

フォトコン

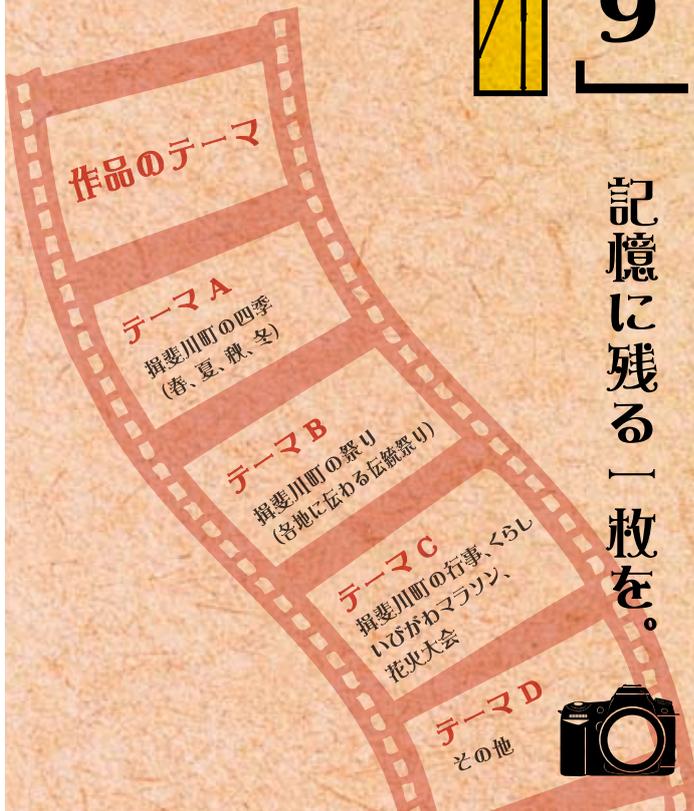
揖斐川町文化協会設立25周年特別事業

「揖斐川町を写す」

写真コンクール作品募集

応募締切

平成26年1月31日(金)必着



記憶に残る一枚を。



- 作品の規格
- A 単写真で四切、ワイド四切
 - B デジタルプリントA4サイズ
 - C カラー、モノクロを問いません
 - D デジタル加工処理は不可

応募問合せ先
揖斐川町教育委員会社会教育文化課
〒501-0692 揖斐郡揖斐川町三輪 133 番地
TEL.0585-22-2111

審査委員長
高間 新治 (二科会写真部特別会員)

審査委員
辻 堅一郎 (二科会写真部会友) 及び関係者

審査発表
平成26年2月中旬
(入賞、入選者には文書にて通知)

主催：揖斐川町、揖斐川町教育委員会
揖斐川町文化協会
共催：揖斐川町観光連盟
後援：揖斐川町商工会

賞

- 特別大賞 賞状・賞金¥50,000-
- 揖斐川町長賞 賞状・賞金¥30,000-
- 揖斐川町教育委員会賞 賞状・賞金¥25,000-
- 揖斐川町文化協会長賞 賞状・賞金¥25,000-
- 揖斐川町観光連盟会長賞 賞状・賞金¥10,000-
- 揖斐川町商工会長賞 賞状・賞金¥10,000-
- 優秀賞 3点 賞状・賞金¥5,000-
- 佳作 10点 賞状・賞金¥3,000-
- 入賞 若干 賞状のみ

応募上の注意事項

- ① 町内、県内、県外在住者を問いません。
- ② 応募点数は1人何点でも可。ただし、未発表の作品に限ります。
- ③ 肖像権などの権利に十分配慮して、関係者の同意を得てください。
- ④ 応募作品は、原則返却いたしません。ただし、特別に返却を希望される場合は、応募票に必ずその旨を記入してください。
- ⑤ 作品は、平成25年1月以降に撮影したものに限りです。
- ⑥ 原則1人1賞とします。
- ⑦ 入賞作品の著作権は、主催者に帰属します。入賞作品の原稿(ネガ又は電子データ)は、指定日までに提出してください。※提出がない場合は、入賞を取り消すことがあります。
- ⑧ 入賞者は、広報いびかわ及び各報道機関などで発表します。

入賞作品展示 期間/平成26年3月予定 場所/揖斐川町中央公民館

応募方法

中央公民館や各地区公民館、各振興事務所にあるチラシ裏面の応募票に必要事項を記入の上、役場3階の社会教育文化課まで提出してください。

【編集・発行】 揖斐川町役場総務部政策広報課
〒501-0692 岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪133番地
TEL.0585-22-2111 FAX.0585-22-4496
URL <http://www.town.bigawa.lg.jp/>